

第2回 橿原市総合教育会議 議事録

日時：令和7年2月18日（火）

10時30分～11時45分

場所：橿原市中央公民館3階 講堂

<出席者>

○構成員：亀田市長、吉田教育長、三橋委員（教育長職務代理者）、竹内委員、吉岡委員、花田委員

○市：松南副市長、吉田総合政策参与

【企画戦略部】戸田企画戦略部長、若森企画戦略部副部長、長谷川企画政策課長、谷本企画政策課課長補佐、高橋企画政策課企画係長、鍵谷企画政策課主査、奥野企画政策課主査

【教育委員会】栗原教育委員会事務局長、清水教育委員会事務局副局長併こども部副部長、河野教育委員会事務局副局長、広瀬教育委員会事務局副局長、樋上教育総務課長、井上教育総務課課長補佐、鶴田学校教育課長、宮田人権・地域教育課長、山林人権・地域教育課指導主事、西浦生涯学習課長、林野図書館長、高井中央公民館長、藤井こども発達支援課長

【こども部】岩本こども未来課長

【健康スポーツ部】今井スポーツ推進課長

<傍聴人数> 2名

1. 開会

2. 市長挨拶

おはようございます、本日は令和6年度第2回橿原市総合教育会議に出席いただき、ありがとうございます。また平素から橿原市の教育行政の推進に対しまして、教育委員の皆様方にはいろんな面からご支援あるいはご助言をいただいておりますことも重ねてお礼を申し上げます。

今日は第2回目でございますが、第1回目の総合教育会議ではアクションプランの評価を行っていただきました。今回第2回目の総合教育会議につきましては3つの案件についてご意見を伺いたいと思っております。

1つ目はコミュニティ・スクールの進捗状況について

2つ目は部活動の地域移行の進捗について

3つ目が教育対策の改正についてです。

皆さまからの忌憚のない意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。1歩でも2歩でも子どもたちの教育の環境が充実するように進めてまいりたいと思いますので、よろ

しくお願いします。

3. 出席委員紹介

事務局より紹介

4. 議長の指名

樫原市総合教育会議設置要綱第4条第1項により、市長を議長に指名

【市長】

会議の進行に対し、ご協力をお願いします。本日の会議は、会議録を作成させていただき、樫原市総合教育会議設置要項第7条により公開いたします。

5. 議題①「コミュニティ・スクールの進捗状況について」

【市長】

それでは議題に入ります。議題①の「コミュニティ・スクールの進捗状況について」人権・地域教育課より報告をお願いします。

【山林人権・地域教育課指導主事】

資料1について説明

【市長】

資料①コミュニティ・スクールの進捗状況について、人権・地域教育課からの報告でした。それでは、ご質問等があればお願いします。

【三橋委員】

それでは、本日はよろしくお願いします。

資料① 9ページに、本年度4校のモデル校でコミュニティ・スクールを実施されていますが、今年度実施した中で、どのような成果や意見、問題点があったのかお伺いします。

【山林人権・地域教育課指導主事】

まず成果についてですが、さまざまな支援活動につながっている活動があります。新沢小学校では、夏季休業中にプールを開放して子どもたちや保護者を招く機会を設けたり、耳成南小学校では家庭科の学習支援でミシンの実習についてのボランティアを行ったりといった支援が実現しています。

また、視点を少し変えると、学校によってどんなことをしていこうかという、未来志向型の協議をしていただいたところもあり、私はこれまでの全ての会議に出席をしておりますが、それぞれの校区の実情、実態を踏まえてしっかりお話をいただいております、様々な活動につながっていると感じております。

そういった意味では現在、この4校について何か問題点というものはありません。現状、非常にうまく進めていただいていることもあり、次年度他の学校で導入する際にどのような方を委員に推薦しようかということで、現在非常に悩んでいるという実

態としてございます。

【三橋委員】

ありがとうございます。

今のお話ですと、今年度は学校運営協議会というよりもどちらかというと先ほど説明のあった学校支援事業に近い感じかなと思います。

ご説明いただいた内容のうち、人選や負担感について伺います。

会議を実施されていますが、地域の方に参加していただく場合は午後 5 時以降もしくはもっと遅い時間から実施することになると思いますが、そのあたりの負担感についてとどのように人選をするかといった問題については、いかがお考えでしょうか。

【山林人権・地域教育課指導主事】

人選については基本的には学校評議員会の方に加えて、地域学校協働本部のボランティアで中心になっている方を中心に、まずは、組織をしていただいております。

学校のことを知っているということがまず、学校運営協議会の委員の 1 歩目であると思っています。会議を土曜日に開催したこともありましたが、午後 5 時以降の開催もありましたが、子どもがいる時間に来ていただき、実際に子どもの様子を見ていただくという活動もしていただいております、そういった活動も非常に大事だと思っています。

特に、朝 8 時半に来ていただき、子どもの音楽会に向けた発表会を保護者と一緒に学校運営協議会の委員に見ていただいたということがありました。

【三橋委員】

ありがとうございます。

具体的にはいろんな問題点はあるかと思いますが、よい方へ回っていったら非常に効果的な制度だと思いますので、ぜひ、よい方へ回っていくように、教育委員会としても支援をお願いしたいと思います。

【市長】

ありがとうございます。

三橋委員もおっしゃったように、総合的にプラスになるようになればよいなと思います。おそらく気にしていただいているのは、学校運営協議会を運営するにあたり、教職員の方に相当な負担がかかってしまう恐れがあるのではないかとということだと思います。

そのような事実があればまた改善していけばいい話ですし、仮にそのようなことがあったとしても、それ以上の効果が実は生まれていて、長い目で見れば負担などが減り、最終的には職員の働き方の大きな改善が実現するということになればいいなと思います。

総合的にみて、コミュニティ・スクールがよいものになればいいなと思います。

制度実施により負担ばかりが押しかってきて、本来すべき仕事に時間が割けないということになると本末転倒の話になってくるので、しっかりと役割分担をしながら、お互い総合的にいい方向に向かうようにいけば、子どもにいい影響を与えたいと思います。

良いこと、悪いことはあってもいいと思いますので、よくそれを分析して進めていただき

たいと思います。

他に、何かありますか。

花田委員お願いします。

【花田委員】

コミュニティ・スクールの将来像や、目指す未来像のようなものはありますか。

現在はざっくりと手探り状態で始めながら、どのような内容が良いかなと模索している状態なのか、それともみなさんで未来像みたいなものを持っていて、目指しているものがある状態なのか教えていただけますか。

【山林人権・地域教育課指導主事】

現在、私たちの課題として、地域学校協働本部のコーディネーターを学校のそれぞれの先生が担当している状況があります。

未来像としてはコーディネーターを地域の方にもっとお任せできればと考えています。先ほど教員の負担という話があり、今も一部は地域の方でコーディネートしていただいている状況ですが、より地域の方にお任せできればと考えております。

【花田委員】

地域の方にコーディネートをしてもらうということですね。

地域というのは、当該学校区内の人ということでしょうか、それとも別の市からも関わってくる人がいるのですか。

【山林人権・地域教育課指導主事】

どういった支援活動を実施するのかということにより異なります。

例えば、日本語指導に関わることであれば、専門的なことに、なってきますので、市外の方に来ていただいているケースもあります。

ただし、地域のことはそこに住んでおられる方が一番詳しいのかなと思いますので、学校、地域、保護者が協働して子どもを育てる仕組みづくりをめざしていますので、中心になっている方は校区の方が望ましいのかなというふうには考えられます。

要綱的にその規程は特にはないですが、実態に応じて進めていきたいと考えております。

【花田委員】

そうなると大体、開催日時や開催場所、どのような方を人選したら年何回開催できる、という会議の内容が実施できる、ということがなんとなく想像できると思います。

例えば、この後も説明があると思いますが、部活動の地域移行のことについても、その会議の内容をコーディネートというか、支援ボランティアを部活動の地域移行に関する会議に入れ込めば話は少し早く進むのではないかなと思います。

だから、そういうコミュニティ・スクールの中に部活動の支援なども入れていただいて、その人たちにも関係性をもってもら。同じ校区内などに限らず入っていただいて、支援いただくこともできるだろうと思います。

そうすると、今実施されているのは、ボランティア活動の補助みたいなかたちで始まっている気がしますが、大体何年後めどくらいで完成形を作ろうと思っていますか。

【山林人権・地域教育課指導主事】

会議については年間3回を基本に考えています。

学期に1回ということで、実際部活動の支援を協働本部によっては支援をいただいている学校もございます。

それぞれの地域にこういった特技を持った方がおられれば、ということで可能です。

完成形についてですが、先行事例をいろいろ学ばせていただいているのですが、実はこうなっていれば完成というものはありません。

いろいろなところに視察に行き、天理市の櫛本小学校さんであったり、富雄中学校さんであったり、文部科学省へさまざまな実績報告もあるのですが、同じところを目指して完成形をつくるということではないので、特に何年後こうなっていきたいというものは無く、働き方改革につながるようにコーディネートしていただける方を育成していきたいというふうに考えており、そういった内容の研修会を中心に進めております。

【花田委員】

ありがとうございます。教育に関して完成系は絶対ないと思いますが、ある程度の位置まではもっていつてもらえたらと思います。特に保護者の方などにとっては、地域の学校での教育は絶対必要だと思います。

橿原市はコミュニティ・スクールがゼロという状態から、やっと去年からは4校になりました。全国では他にも様々なことを実施している学校もすでにたくさんあると思いますが、どこか他府県とかでモデルにされているところや、運営協議会のモデルとしてここは参考になるなど思われている県などはありますか。

【山林人権・地域教育課指導主事】

他府県の視察はまだできていませんが、一昨年から学期に1回をめどに県内の奈良市、天理市、生駒市などの先進地を見に行っています。

あと、文部科学省の方の全国的なCSマイスターをお招きしていろいろな話をお聞きし、その中で、橿原市には現在、地域学校協働本部が全ての小学校にあるという、特徴を生かして橿原市のコミュニティ・スクールの導入をまずは進めているところです。

【花田委員】

ありがとうございました。

2回前の教育委員会議の橿原市が目指すものとかの議題にも少し出ていましたが、橿原市のせっきくの特徴を生かし、どこかのテンプレートではなく独自のコミュニティ・スクール体制をとれたらいいかなと思います。

可能であれば、こういうものを目指していますというものが、ざっくり始めるよりは未来像があった方がいいかなと思いますので、まだ始まったばかりですが、また次回お話を聞けたらと思いますのでよろしく願いいたします。

【市長】

ご意見ありがとうございます。

現在スタートしたところということで、ご理解いただいたのかなと思いましたのでよろしく願いしたいなと思います。

特に花田委員がおっしゃっていたのは、ボランティア活動を支援するということにちよっと特化しすぎているのではないか、ということだと思います。

要は 3 ページのところの図にありますけれども、コミュニティ・スクールの目的は学校運営に必要な支援に関する協議をするということです。

例えば先ほどの話のように、特色のある取り組みを推進していくために、コミュニティ・スクールのメンバーの方にどういう協力をしていただくのか、ということを協議していくようなイメージです。

当然、教職員では手の届かないところを助けていただくことや、ボランティア活動的な部分を助けていただくことも十分大事なことだと思いますが、それだけをどうにかするのがコミュニティ・スクールではないということは当然認識していただいていると思います。

けれども、そういったことをどんどん実施していくことで、子どもたちの直接的な支援につながっていき、うまく回っていくと効果的な取り組みになってくるのかなと思いますので、先進事例を研究していただきたいなと思います。

他にいかがでしょうか。

竹内委員お願いします。

【竹内委員】

コミュニティ・スクールということで学校や地域一体になるということですが、関係者はきちんと理解し、コミュニティ・スクール自体の内容を分かって取り組んでいращやるのでしょうか。

また学校の先生方一人一人がコミュニティ・スクール運営協議会の方と面識があるなど、本当に一体になっているのでしょうか。

特に、子どものためにということで、令和 6 年度のモデル校がありますが、子どもが一体どのようにコミュニティ・スクールを感じているのか、そういった子どもからの意見というのも吸い上げていれば教えていただきたいです。

また、令和 6 年度のモデル校ということで、橿原市のホームページから議事録でどういうことをされているのかを拝見しました。

橿原市のホームページですが、各学校のページへリンクするボタンは全校共通のページにあります。個々の学校のホームページが一体的に運用されておらず、どの学校もバラバラな状態です。

教育委員会の議事録も、1 回目の議事録しか掲載していない学校もあれば、各学校の議事録が上がっている学校もあります。すでに実施されたモデル校の取り組みについて目に見えるよう、もう少し誰もが見ても分かるような仕組みにしていきたいです。

せっかく令和 6 年度に実施していただいているので、学校やコミュニティ・スクール制度に関わっていただいている方に、一つでもいいので、去年どういことをしましたといことを実際に、発表・報告していただければ、より私たち現実を見て、感じるこができるのではないかなと思います。

この先に向けての話ですが、文部科学省の方には事例がたくさん載っております。いろいろなこで取り組みをされていますので、いい事例に基づいて来年度実施していただければと思います。

特に、子どもの意見というのは、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

【山林人権・地域教育課指導主事】

子どもの意見を直接吸い上げるアンケート調査などは今のところ実施はしていませんが、子どもの別のアンケートで、様々な学校のこについてのアンケートの中に、地域の方との関連性に関する質問を盛り込んでくださっている学校がございますので、そちらの内容は、また今後参考にして進めていきたいと思います。

そろそろ、各校最後の学校運営協議会が実施されていて、ホームページでも開催案内をお知らせしており、そちらの方で、まずは、本年の委員の方の、アンケートを実施、集約して、それを参考にしながら、今後進めていきたいと考えています。

【竹内委員】

アンケートを取られるというのは他の事業でもされていると思いますが、アンケートを取った後に、その中で問題点をどのように改善していったかということまで、報告していただければと思います。

【市長】

振り返りは大事だと思います。

1 年頑張って、総まとめの時期に来ており結果がどうだったか分かれば、ここでも、情報を共有してほしいですし、その問題点をどういうふうに改善していくのかという後追いもきちんと実施していくことは大事だと思います。

報告だけで終わってしまうのではなく、継続して進捗管理はきちんとしておかないといけないと思しますので、そこもお願いしたいと思します。

最初に竹内委員がおっしゃったのは、そもそもコミュニティ・スクールの意義みたいなこを、ちゃんとお互い共有してできているのかなとご心配いただいていたのかなと思しますが、そのあたりもまた反省点をまとめる中で、コミュニティ・スクールの趣旨をきちんと、学校側も、運営協議側もちゃんと持つようお願いします。

あとは発信の仕方をもう少し工夫してほしいところがありましたが、コミュニティ・スクールをせっかく頑張ってやっているなかで、いい事例はホームページなどでどんどん発信すべきだと思います。

今は学校単位のホームページが無い状態でしょうか。

【鶴田学校教育課長】

各校のホームページはございます。

【竹内委員】

検索すると必ず橿原市のホームページのリンクに飛んで、さらにその先のリンクから各校に移動する形になっています。

リンクボタンは統一されているがリンク先に記載されていることがどの学校もバラバラになっている状況です。

【鶴田学校教育課長】

先ほど、委員がおっしゃったように、橿原市のホームページから各校にリンクが貼られていまして、各校のページに入っていきますが、各校のホームページの構成がバラバラだということをおっしゃっているということでしょうか。

【竹内委員】

橿原市のホームページのボタンがあり、各校のページがありますが、その中に何を入れるかが各校バラバラとなっています。

様々なコンテンツの記載がある学校もあればそうでない学校もあります。

【鶴田学校教育課長】

現在各校のホームページの運営は各学校に任せている状態です。

おっしゃるとおりリンク元のページは共通かもしれませんが、そこから中身を覗いてみると学校により異なった内容が載っているということはあると思います。

今まではこちらから学校に対して特に指示も出していませんでしたので、できるだけ見やすいように統一していければと思います。

【市長】

課題をしっかりと認識して改善をしたいと思いますので、またアドバイスをいただけたらと思います。

情報発信については全庁的にも課題と言えることですが、教育委員会としてもこのコミュニティ・スクールの進捗状況などの発信もしていただきたいですし、ご意見にあったように、実際にコミュニティ・スクールに関わられている人の報告、体験談みたいなものを、教育委員会議で報告いただける機会などもあったらいいのかなと思います。

また、運営協議会ごとの連絡調整会議などがあるのであれば、共通する取組や独自の取組もあるということなので、情報共有や横のつながりも何らかの形でとっていくということも重要だと思いますので検討をお願いします。

続いて、吉岡委員をお願いします。

【吉岡委員】

学校運営協議会のたてつけについてお聞きします。

4 ページの 3 と 4 ですが、学校運営協議会は校長からの学校運営の基本方針の説明を受けて意見を述べることができる、基本を承認するというのが必須になっている、ということと、

7 ページ、学校運営協議会議員は、2 個目以下、学校長からの推薦とありますが、それと言うと、学校長が求める人選で選任できるのではないかと思います、推薦や人選はどういう形で行うのでしょうか。

【山林人権・地域教育課指導主事】

推薦は学校長が行い、学校長から推薦いただいた方を当課の方で委嘱をして委員として活動していただくことになります。

そしてその委員の方で、学校長からの学校運営の基本方針について承認をいただくということになります。

この承認は合議体であるため、多数決とか拍手をもって承認という形はなじまない、承認に対して OK ですということではなく、「レッツ」という、一緒にやっていきましょうという形になります。

学校運営の方針が出された中で、地域の方、保護者の方それぞれの立場で、自分たちで、「じゃあ、私たちはこのことをお手伝いしますよ」とか、「こういう活動につなげていけるように、話し合います」というような形のレッツの形の仕組みで行うということ、文部科学省からは指導いただいていますので、そのような形をこれまでの研修会等で学校あるいは委員になっていただいた方に説明をさせていただいております。

【吉岡委員】

7 ページ 2 個目の「学校長からの推薦」はこの上の部分にかかっているのでしょうか、それとも 3 ページでいうところの、保護者代表、地域住民、地域学校協議会活動推進委員、これ全部にかかっているのでしょうか。

【山林人権・地域教育課指導主事】

委員数の定数が 15 名となっていますが、15 名全て学校長から推薦をいただきます。

【吉岡委員】

保護者はどういうふうを選ぶのでしょうか、保護者も学校長を選ぶのでしょうか。

【山林人権・地域教育課指導主事】

そうですね、学校長の方で選んでいただきますが、学校により PTA 会長を充て職という形で選んでいる学校もあれば、PTA の中でコミュニティ・スクールの担当として会議に出席する方を、会長とは別で、決めている学校もあります。

【吉岡委員】

ありがとうございます。

5. 議題②「部活動の地域移行について」

【市長】

続きまして、議題 2「部活動の地域移行について」、学校教育課より説明をお願いします。

【鶴田学校教育課長】

檀原市立中学校の部活動の地域移行について説明します。

子どもたちの多様なニーズに対応する、それから、教員の負担軽減を目指すということで、学校部活動につきましては、令和 8 年度に休日の地域クラブ活動での完全実施を目指しているところです。

それに向けて、令和 7 年度に実証事業を実施することを計画しています。

今年度につきましては実証事業に向け、協議会を 3 回開催し学識経験者の方からご意見をいただき、橿原市の方針や、実証事業の実際の活動について協議いただきました。

この事業については、学校教育課、スポーツ推進課および生涯学習課の 3 課で進めていますので、担当課の課長から説明します。

【今井スポーツ推進課長】

資料 2 について説明

【市長】

ありがとうございました。

まず地域移行についてというところで、何かご質問はございますか。

【三橋委員】

今回、地域移行はよくここまで来たなと思いました。

何十年も中学校で行われてきた部活動をこのような形で地域に移行するというのは大変なことで、生徒の送迎問題や費用の問題など様々な問題がおそらくあると思いますが、ここまで来られたのはすごいことだなと思います。

そのことに敬意を払いながらも、今回は地域移行できなかった部分について、受け皿の問題などおそらくいろいろな問題があったのではないかと想像しますが、今回地域移行できなかった部活動について移行できなかった理由と、それらの部活動については今後どうしていく予定かということについて伺います。

【今井スポーツ推進課長】

ありがとうございます。

令和 7 年度はあくまでピックアップして実証事業という形で、取り組みたいと考えています。

令和 8 年度についてはできる限り無くなる部活動がないような形で進めたいと考えています。

もちろん、そのためにはたくさんの指導者の方々を登録させていただく必要がありますが、理想系としてはできる限り、地域移行を進めたいと考えています。

【吉岡委員】

以前説明を聞いたときは、今年の 4 月から休日の部活動がなくなる、来年度からは平日もなくなるという話でしたが、予定より 1 年ずれたという認識でよろしいですか。

【鶴田学校教育課長】

そのとおりです。

令和 8 年度から休日の地域クラブ活動の完全実施を目指す、ということになります。

平日については、国の方も 2026 年度以降 2029 年までを前期改革期間として、そこで中間評価を行い、平日の地域クラブ活動実施については中間評価で方針を決めるという予定になっています。

【吉岡委員】

12 ページのスケジュールでは、9 月から実証を始めるが、その時点では学校の部活は休日も実施している、例えばサッカーをやりたかったが、通っている学校にはサッカー部がなくて代わりに他の運動部に入っている方が、9 月からは休日にサッカーの地域クラブチームがあるのでそこに行き、サッカーをするというように、並列で参加できるイメージでしょうか。

【鶴田学校教育課長】

令和 7 年度につきましては実証期間ということで、部活動も今おっしゃったように並列する形になります。

ただし、令和 8 年度については完全に休日の部活動を閉じますので子どもたちが行く場所は地域クラブ活動のみとなります。

【吉岡委員】

家庭からの負担はありますか。

【今井スポーツ推進課長】

現在、受益者負担ということになるため、家庭の負担は必要だというふうに考えております。

その金額等については実証事業も含めて考えていく予定です。

【吉岡委員】

では、送り迎えも含めて、クラブへ入会することへの費用を負担するということですね。

【今井スポーツ推進課長】

おっしゃるとおりです。

送り迎えについてはまだ議論の最中ですが、今でいう部費のようなものが、クラブ活動費というようなかたちで必要になってくると考えています。

【吉岡委員】

その時の損益収支はどこが見るのでしょうか。

クラブですか、市ですか。

【今井スポーツ推進課長】

現在コーディネーターとして担っているのが、スポーツ協会です。このままスポーツ協会がコーディネーターとして続けるとなると、スポーツ協会がお金の授受についても対応することになるかと思いますが、現在検討、協議中の段階です。

【吉岡委員】

市のサポートや管理監督について、実証実験から本格稼働場合の部分も含めて検証中ということでもいいですか。

【今井スポーツ推進課長】

おっしゃる通りです。

【市長】

他にいかがでしょうか。

教育長お願いします。

【教育長】

先日、県教育長会議がありまして、県教育委員会も出席されていまして、部活動地域移行について体育健康課に質問しました。

令和8年9月から橿原市も一斉に休日の部活動地域移行を予定しています。そこで、4月から8月の教員の特業手当は保障してもらえますかと確認したのですが、県の回答は、8年度から一斉実施ということなので、4月以降の保障は難しいとの回答がありました。

県からの特業手当は出ないということなので、予算的なことも含めて考えていかないといけないなと思っています。

もう一つは、休日に大会やコンクール等があると、今後は教員が引率する場合に出張扱いになることについてです。今まで以上に出張が増えることになるので、地域移行後に各学校の出張旅費は増やしていただけるのですかと確認しましたが、それは未定だということでした。

今後、8月ぐらいに県から各市町村に対し、部活動地域移行についての調査を行うとのことで、それをもとに、県の予算を要求していくということでした。

【市長】

ありがとうございました。

竹内委員どうぞ。

【竹内委員】

保護者にはアンケートとっていらっしゃると思うのですが、子どもたちへのアンケートというのは事前に行われていたのでしょうか。

保護者さんからの話を聞いたところ、親はこのクラブに行かせたいが、子ども自身が日曜日に学校以外のクラブに行くのだろうか、という話があるようです。

地域移行をした後もクラブ活動へ日々行ってほしいと考えているが、現在は普段学校に行っており、その続きなので部活をしているようなので、地域移行をした後は実際に行くのだろうかという不安というのも声が出ていると聞いています。

実際に子どもたちには調査されたのでしょうか

【鶴田学校教育課長】

子どもたちへの調査ですが、協議会を開く前の令和6年1月15日から1月19日まで、対象は小学校6年生および中学校1年生に対して実施しています。

内容をいくつか紹介しますと「中学校に入ったら部活動に組みたいと思いますか」や「地域移行に関する学校にその部がないにかかわらずあったら取り組んでみたいと思

う種目はありますか」などの多岐にわたった内容で調査を実施しています。

【竹内委員】

その中に他校などで日曜日に実施される地域移行のクラブ活動に参加したいかというような項目はあったのでしょうか

【鶴田学校教育課長】

はい、ございます。

「今通っている部活が別の学校である場合、休日に行って活動をやってみたいと思いますか」ということで「他校に行きたいとは思わないが約 60%、わからないが 25%、行きたいと思うというのが約 16%」という結果です。

【市長】

他校に行ってみてやりたいという子どもたちがアンケート上は少なかったという結果で、竹内委員が聞いておられることとつながっているのかなと思います。

【竹内委員】

なので、子どもたちが行きたくなるようなクラブ活動とは何なのか、ということあげていただくために、考えていただく機会があればいいのかなと思います。

【市長】

ありがとうございます。

他校であっても行ってみたいと思えるような休日クラブ活動や部活動のありかたどう考えていくのかということを我々も練っていかなければならないのかなと思います。

指導者のこともあり、スポーツ協会やスポーツ団体との調整はさせていただいていると思いますが、協会に加盟していない方でも意欲的な方は大勢いると思います。

ですので、積極的に情報収集して土曜日、日曜日のどちらかで、スポーツ協会に入っていないけれども教えることができるよという人の情報を集めるということも徹底してやってほしいというふうに思います。

令和 7 年度が勝負だと思いますので、実証実験をしながら令和 8 年度にはスタートできるよう準備をお願いしたいと思います。

【花田委員】

私のところにもクラブ活動廃止は困るので、反対して欲しいといったお話をよく耳にしますが、部活動の地域移行は土日だけの話だと私は認識しています。

その件について、どれだけきちんと情報が伝えられているのかお伺いします。

結構、部活が平日までなくなって大変だという話を聞くことが多いです。

平日まで地域移行ということはまだ考えてないと思いますが、その情報がどこまできちんと伝わっているのか若干不安になっています。

【市長】

先ほども説明いただきましたが、もう一度改めて確認します。

2029 年までを 3 年間の調査期間としてその先どうするかを決めていく状態ですよ。

少なくとも 2029 年までは、平日の部活動はこのまま継続され、土日だけが地域に移行されるということだと思います。

そのことを先ほど花田委員がおっしゃったように、どこまで周知できているのかについて何か発表できるものがありますか。

【今井スポーツ推進課長】

いろいろな情報が出ており、全国的にも取り組み方がさまざまです。

神戸の事案、事例などがニュースになっているので、平日・休日含め全面移行されるという話は、おそらくそのようなニュースが先に耳に入っているのだと思います。

樫原市については先ほどもありましたように、まずは土曜日、日曜日の地域移行をしっかりと実施しようということになっています。

その先にどのくらいの期間がかかるかは分かりませんが、必ず平日の部活の移行を行うタイミングがあるだろうと考えています。

これにどれぐらいの期間がかかるかというのは、それぞれの今の樫原市の情勢など、そういうものを見ながら検討を進めていくという形になると思います。

【花田委員】

ありがとうございます

やはり、教師の負担を減らすということも大切なことだと思います。

そもそも土日やっている部活はどれだけあるのかと若干疑問に思うところがありました。私自身も教師経験があるので、平日しか部活を見ていなかったなと思っていたので、すごく少数の話なのかと思いました。

部活動について 19 時で区切るなど、何時以降までは絶対やらないとか、そういう規定があれば教師もいろいろ忙しいので助かったのではないかなと思うので、そういった部分の検討をよろしくお願いします。

【市長】

ありがとうございます

教職員にも正しく理解が進んでいない状況もあるのかなと思います。

まず部活動地域移行について、全ての教職員の皆さんが内容を理解してくれているのか同課が大切だと思います。

あわせて市民向けの告知もしてくれていると思いますが、繰り返し情報発信を行うことが必要だと思います。

いろんな手段を考えていただき、樫原市ではとりあえず土曜日、日曜日の部活動地域移行をしますということを周知していく必要があると思いました。

6. 議題③「教育大綱の改正について」

【市長】

続きまして、資料③教育大綱の改正について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料 3 について説明

【市長】

ありがとうございました

教育大綱改正について何かご意見があればお願いします。

【三橋委員】

具体的に教育大綱のどの部分を変えるかというのは、これからの 1 年間の話し合いや作業などによって決まるということでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

これから来年度作成作業に入ります。

先ほど説明もありましたとおり、その中で、どの部分をどのように改定していくかというのは総合計画や県の教育振興大綱の内容を勘案し、検討していく流れです。

【三橋委員】

橿原市の教育大綱は非常に見やすく、読みやすい内容になっていると思います。

今回作成する教育大綱についても、今と同じように図や写真をたくさん入れていただき、見やすいものを作成いただくようお願いします。

また、この教育大綱というのはあくまで大綱であり憲法のようなものですので、全ての事項を網羅的に書いてあり、具体的内容についてはアクションプランを作って実施ということになると思いますが、特に教育大綱の中で次の 7 年間はこれを重点的にやるという重点目標のようなものがあった方がいいかなと思います。

その点についての検討をお願いします。

【事務局】

ありがとうございます

また来年度、そのようお話も聞きながら進めていきたいと思います。

大綱については大枠を示したものであり、細かいことを具体的に記載するのはアクションプランであると考えています。

大枠は見やすい形で考え、アクションプランについては具体的に数年かけて何をするかという詳細を落とし込んでいき、そこに何か特徴をつけ、重点的な目標などを盛り込んでいくというのが理想かなと思っています。

その頭にあるのが総合計画であり、また総合戦略であるということで、どのように人口減少に向けた施策を打っていくか、というようなことも加味しながら、何を優先的に取り組むのかということは考えていきたいと、現時点では考えています。

またその辺りも来年度にむけて話し合っていきたいと思います

【吉岡委員】

大綱とは違う内容ですが、アクションプランは書き方を考えてほしいなと思っています。

夏の総合教育会議でもお伝えした通り、中期長期でどういうふうに市としてやっていくか、課としてやっていくかというところを明確にしてもらった上で今日の教育委員会議でもお話しさせてもらったとおり、年度ごとに何をするのかという具体的な部分を対外開示して、市民にも見せてもらえたら良いと思うので、検討いただければと思います。

【市長】

念頭においてこれからの議論を進めていただきたいと思います

それでは教育大綱の改正については以上で終わらせていただきます。

以上で、本日の議題が全て終了いたしました。

7. 閉会